**平成３０年（フ）第５１５号**
京都市西京区大枝東新林町３丁目７番地　29棟507号
債務者　九重　欽一
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉山　裕基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２９年（フ）第４９５１号**
大阪府東大阪市稲田新町３丁目12番20―602号
債務者　田川　哲児
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江崎　辰典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第８２７号**
大阪市東淀川区下新庄３丁目５番９―206号
債務者　三原　武子
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒武　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第２３２４号**
大阪府枚方市甲斐田町25番１―102号、前住所大阪府枚方市香里ケ丘７丁目19番地の３（205）
債務者　北尾　弘治
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第２３４６号**
大阪府寝屋川市松屋町13番27―102号
債務者　本田　一成
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　論
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第５２号**
秋田県大仙市太田町国見字相野103番地
債務者　小松　真澄
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村　憲史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
秋田地方裁判所大曲支部

**平成３０年（フ）第６９２号**
さいたま市北区本郷町179　ニューウェルハイツ103、住民票上の住所埼玉県熊谷市下奈良580番地６
債務者　加藤　弘昌
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成３０年（フ）第７８１号**
埼玉県蕨市塚越２丁目14番７号　蕨北野マンション605号
債務者　村岡　　泉
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　智士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成３０年（フ）第１２３０号**
横浜市磯子区杉田５丁目26番１―201号
債務者　山形由利子
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成３０年（フ）第２２９６号**
大阪市城東区関目６丁目８番８―305号
債務者　尾山　幸二
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第６１号**
鳥取県鳥取市数津23番地の28、住民票上の住所鳥取県鳥取市馬場161番地１
債務者　有松　益美
1　決定年月日時　平成30年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　房安　　強
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
鳥取地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第６７２号**
福岡市早良区野芥４丁目31番７―603号
債務者　森崎　裕司
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張替　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第１５７号**
北海道富良野市新富町３番21号　コーポ川上２号室
債務者　畑中日路史
1　決定年月日時　平成30年６月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第５２４号**
京都市下京区木屋町通仏光寺下る和泉屋町162番地　雪月花403号室
債務者　ＰＡＮ　ＸＩＡＯＱＩＡＮ　潘　　暁倩
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　　琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成３０年（フ）第８３号**
北海道帯広市大空町９丁目４番地　桜202
債務者　長谷川嘉子
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成３０年（フ）第２７１号**
埼玉県八潮市鶴ケ曽根781―７―102、住民票上の住所埼玉県草加市弁天６丁目２番20―102号
債務者　結城　邦彦
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成３０年（フ）第２３３６号**
大阪府東大阪市吉田本町１丁目５番10号ベイリーブス　902号
債務者　内藤　義隆
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部